

日本赤十字豊田看護大学 学部生・保護者の皆様へ

国内の新型コロナウイルス感染が拡大し、第3波が到来したと考えられています。11月19日の全国の感染者数は2300人を超え、東京では500人を、愛知県でも200人を超えました。愛知県は「注意」「警戒」「厳重警戒」「危険」の4段階の指標を、「警戒」領域から「厳重警戒」領域へと引き上げました。

このまま感染拡大が続くと、医療が逼迫することは明らかです。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の厄介なところは、発熱の症状が現れる2-3日前の感染力が強く、症状が出たときには、既に他の人々を感染させた可能性を意味します。症状の現れない感染状況もあり、水面下で感染が広がり一気に顕在化して、感染者数が増加しています。

ワクチン開発に関する朗報も報道されていますが、まだまだ時間を要します。今、私たちにできることは、とにかく感染しないことです。そのためには、感染予防行動を徹底して行うこと、周囲の人々に感染予防に関する知識を普及することが重要です。皆様のご協力が必要です。

本学は、今後も感染拡大状況を注視して学内で検討を重ね、最善の教育方法を判断し、コロナ禍であっても皆さんの学びを止めることなく、教育の質を保証すべく進めて参ります。

本学の方針を再度ご確認くださいませようお願いします。

なお、現在のところ、授業（講義・演習）、臨地実習について、既にお示しした計画に変更はありません。

1. 授業（講義）の方針

(1) 変更はありません。

2. 授業（演習）の方針

(1) 1年生～4年生について、学内で実施する。

(2) 1回の演習の学生数を制限し、密を避ける。

3. 臨地実習の方針

(1) スケジュール等に変更はありません。

(2) 実習2週間前から実習中のアルバイトを禁止します。また、不要不急の外出を避けてください。これらは病院からの要請でもあります。

(3) 医療機関は、感染予防行動が教育されていること、さらに学生1人ひとりが感染予防行動を徹底して実施できることを前提として、臨地実習を受け入れて下さっています。それは、医療機関内の行動のみならず、帰宅後の生活も同様です。

(4) 1名でも感染者ができれば、実習そのものができなくなります。医療者を目指す学生として、感染予防行動を徹底して実施してください。

日本赤十字豊田看護大学 学長 鎌倉やよい